

2019 年度

事業計画書・予算書

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

公益財団法人 三鷹国際交流協会

目 次

事業計画書

事業方針	1
事業計画	3

予算書

収支予算書	8
収支予算書内訳表	10
収支予算書（資金収支ベース）	12

資金調達及び設備投資の見込みについて	17
--------------------------	----

2019 年度 公益財団法人三鷹国際交流協会事業方針

I はじめに

三鷹国際交流協会（MISHOP）は、1989年11月に設立されて以来、今年で節目となる30年目を迎えます。これまで当協会の運営が順調に歩んでこられたのも、関係機関や会員の皆さまのご支援とご協力があったることと、あらためて心より感謝いたします。

三鷹市における外国人住民人口は、2019年1月1日現在で3,813人（対前年比178人増）となり、5年続けての増加となりました。また、2018年は訪日外国人が初めて3,000万人を超えました。2019年のラグビーワールドカップ日本大会、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正などを見据えると市民が外国人と接する機会は今後ますます増えていくことでしょう。

こうした状況を踏まえ、2019年度は、当協会の果たすべき役割を会員の皆さまとあらためて考えていくとともに、協会設立30周年を記念した事業の実施や既存の協会活動についても着実に取り組んでいきます。

II 事業方針

2019年度の事業については、当協会の「基本方針」に基づき、『市民と外国籍市民の交流を促進する活動』、『市民の国際理解を促進する活動』、『外国籍市民の生活・教育を支援する活動』の3本の柱に基づいた事業を積極的に展開しながら、協会がこうしたさまざまな活動のセンター機能を果たせるよう、『多文化共生の拠点化に向けた活動』を着実に推進していきます。

具体的には、次の3点を基本とした事業を展開していきます。

1 維持会員を中心に、広く市民に向けた世界とつながる国際交流活動及び市民の国際理解を促進する活動を展開します。

2 外国籍市民が地域の中で安心して生活ができるように、防災出前講座の実施や防災訓練への参加などを通じた災害発生時への備えや、災害時、緊急時における正確な情報提供に努めるとともに、日常生活相談、日本語習得活動などの外国籍市民の生活と教育を支援する活動を展開します。

3 MISHOPの事業に、より多くの会員が参加するように働きかけるとともに、様々な機会を捉え、市民や市内に住む外国籍市民への当協会の周知を図っていきます。

この他、協会設立30周年にあたり、国際交流フェスティバル等の既存事業を記念事業と位置づけ、拡充して実施します。また、協会主催の講座と連携したボランティアの募集等を強化し、近年の課題である日本語支援ボランティアの不足解消に努めます。

Ⅲ 予算の概要

2019年度の予算は、予算総額で54,248,000円となっています。前年度との比較では、国際交流フェスティバルやホームページリニューアルに係る経費の増等により、1,328,000円（2.5%）の増となりました。

経常収益のうち、公益目的事業会計における収益の不足分につきましては、引き続き基本財産の取崩しを充てることとします。また、法人会計の費用については、三鷹市からの補助金収益を充てることとします。

経常費用のうち事業費は、主に公益目的事業会計に区分されます。また、管理費は、すべて法人会計に区分しています。

引き続き社会経済情勢は、先を見通すことが困難な状況であり、当協会を取り巻く環境は常に変化を続けていますが、本年度も会員、ボランティアの獲得や適正な事業執行に取り組み、効率的かつ効果的な協会の運営に誠心誠意努めてまいります。

2019年度 公益財団法人三鷹国際交流協会事業計画

※ 【 】内は予算額です。

I 国際交流事業	【11,130,000円】
----------	---------------

◆ 日本人と外国籍市民との交流の機会をつくり、信頼関係を構築する基盤とします(定款第4条第1号)。

- 1 ジャパニーズラウンジ・イングリッシュラウンジ 【19,000円】
日本人と外国籍市民が相互交流と相互理解を図る場として、ジャパニーズラウンジ、イングリッシュラウンジを継続して開催します。
- 2 ボランティア企画国際交流事業 【122,000円】
多くの市民が国際交流事業に参加できる機会の拡充に向け、ボランティア会員の企画・運営による国際交流活動・イベントを積極的に開催します。
- 3 国際交流フェスティバル [協会設立 30 周年記念事業] 【9,189,000円】
多くの市民に国際交流の機会を提供するとともに、1日世界を一周する気分を感じてもらえるよう、また、協会設立 30 周年を記念した内容で国際交流フェスティバルを開催します。
- 4 国際交流ウォークラリー 【46,000円】
日本人と外国籍市民との相互交流と、広く市民に向けた協会のPRを目的に、国際交流ウォークラリーを実施します。
- 5 国際交流スキーツアー 【1,019,000円】
市民と外国籍市民との交流、相互理解を図ることを目的に、国際交流スキーツアーを実施します。
- 6 フェアウェルパーティー [協会設立 30 周年記念事業] 【735,000円】
年末に、協会の1年間の活動を振り返るとともに、維持会員と外国籍市民との親睦を深めるための懇親会を開催します。あわせて本年度は協会設立 30 周年を記念する式典、パーティーとしても位置付けて実施します。

II 国際理解事業

【461,000 円】

- ◆ 世界の国や地域の文化に触れ、理解を深めることで、日本人と外国籍市民との相互理解の促進を図ります（定款第4条第2号）。

1 国際理解講座〔協会設立 30 周年記念事業〕

【120,000 円】

市民の多文化理解の促進に向け、世界の動きや歴史・文化などをテーマとした講演会を開催します。本年度は協会設立 30 周年の記念事業として拡充し、3回開催します。

2 子ども国際理解教室

【5,000 円】

市内の小中学校や高等学校などからの要請に応じて外国籍の講師を派遣するなど、児童・生徒を対象とした国際理解のためのプログラムを提供します。

3 子ども世界の文化体験会

【178,000 円】

子どもたちの国際理解に向けた取組として、世界の音楽や踊りなどを通じて、伝統文化等を体験する機会を提供します。

4 ことばと文化講座

【158,000 円】

市民が日常生活を送る中で外国籍市民と交流し、相互理解を図る一助となるよう、外国語の学習だけでなく、その国の歴史・文化・サブカルチャーなど、文化的な背景を学ぶ講座を実施します。

III 生活・教育支援事業

【570,000 円】

- ◆ 外国籍市民が安心して暮らせるまちづくりに向け、日本語の学習をはじめとした日常生活に係る支援を行います（定款第4条第3号）。

1 日常生活相談

【10,000 円】

外国籍市民の日常生活に関する相談に応じます。また、窓口での解決が困難な相談案件については、専門の相談機関を紹介するなど、適切な問題解決に向けた支援を行います。

2 通訳・翻訳サービス

【40,000 円】

外国籍市民の生活支援のため、市役所や小中学校等の諸手続きなどに関し、ボランティアによる通訳・翻訳サービスを行います。また、ボランティアのスキルアップを目的とした、ボランティア研修会を開催します。

- 3 日本語教室 【170,000 円】
 外国籍市民の日本語学習を支援するための、ボランティアによるグループレッスン、日本語教室を継続して開催します（毎週土曜日、午前 10 時～11 時 30 分）。
- 4 日本語ボランティア講習 【150,000 円】
 日本語支援のスキルアップを目指す会員ボランティアやこれから日本語支援活動をはじめたいという市民向けに講習会を実施し、各活動の活性化やボランティアの確保を図ります。
- 5 子ども教室 【150,000 円】
 外国籍の児童・生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう、日本語習得や教科学習の支援を行う、子ども教室を継続して実施します（毎週土曜日、午前 10 時～正午）。また、三鷹市教育委員会と連携した「語学サポート」のボランティア派遣を継続して実施します。
- 6 災害発生時支援対策 【10,000 円】
 三鷹市と締結した「防災パートナーシップ協定」及び三鷹市地域防災計画に基づき、国際交流センターが、外国籍市民へ情報提供を行う防災拠点としての機能整備に引き続き取り組みます。また、災害時に通訳・翻訳ボランティアが円滑に活動できるよう、勉強会や防災出前講座の実施、総合防災訓練への参加などを通じて、平素からの準備を行います。
- 7 LLJ(日本語個人レッスン)活動支援 【40,000 円】
 外国籍市民にマンツーマンで日本語を教える会員グループ(LLJ)の活動を側面的に支援します。

IV 広報事業	【2,918,000 円】
---------	---------------

- ◆ 協会の活動を広くPRするとともに、市民の国際交流、国際理解及び外国籍市民の生活支援に向けた情報を積極的に提供します。

- 1 協会PR事業 【50,000 円】
 協会の活動を広く市民、外国籍市民に伝えるため、パンフレットを増刷します。
- 2 ホームページ運用・リニューアル事業[協会設立 30 周年記念事業] 【1,855,000 円】
 協会活動のPRのため、また外国籍市民の生活支援の一環として、ボランティア会員の協力を得ながら、多言語対応のホームページを運用します。また、協会設立 30 周年に向けて、ホームページのリニューアルを実施します。

- 3 会報（ニューズレター）発行事業 [協会設立 30 周年記念事業] 【1,013,000 円】
ボランティア会員及び登録外国籍市民向けに協会の情報を発信するため、毎月 1 回、会員向けの会報や外国籍市民向けの広報紙を発行するとともに、協会の活動報告や会員情報などを掲載した「みんなの活動だより」を定期的に発行します。
また本年度は、協会設立 30 周年を記念し、会報の特別号を発行します。

V 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業 【4,208,000 円】

- ◆ 三鷹市から指定管理者として指定を受けている施設の管理業務を行います(定款第 4 条第 4 号)。

1 指定管理業務 【4,208,000 円】

三鷹市の指定管理者として、三鷹国際交流センター及び三鷹市女性交流室の会議室の管理・運営業務を行います。

VI 国際活動助成事業 【60,000 円】

- ◆ 市民の自主的な国際交流活動を財政的に援助し、その活性化を図ります。

1 ホームステイ助成 【10,000 円】

日本人と外国籍市民が、お互いの文化に直接触れ合う中で多文化理解を育むことができるよう、協会主催事業の中で海外からのホームステイの受け入れが必要な場合に、ホストファミリーへの助成を行います。

2 市民団体活動等助成 【50,000 円】

市内を中心に国際交流・支援活動を行う市民団体の活動費の一部を助成することで、市民による国際交流・支援の推進と、市民の国際化意識の醸成を図ります。

◎ 協会設立 30 周年記念事業関係

協会設立 30 周年を記念し、[協会設立 30 周年記念事業] の記載がある既存の事業を中心に拡充して実施するなど、様々な取り組みを行います。

2019年度 公益財団法人三鷹国際交流協会
収支予算書（正味財産増減計算書ベース）
（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,024,000	3,964,000	△2,940,000
特定資産運用益	1,000	1,000	0
会費収益	2,180,000	2,230,000	△50,000
事業収益	2,225,000	2,105,000	120,000
受託事業収益	4,358,000	4,485,000	△127,000
補助金収益	10,993,000	11,303,400	△310,400
寄付金収益	1,000	1,000	0
雑収益	29,000	29,000	0
経常収益計（ア）	20,811,000	24,118,400	△3,307,400
(2) 経常費用			
事業費	43,277,000	41,648,600	1,628,400
給料手当	13,625,000	13,310,400	314,600
契約職員報酬	0	2,661,000	△2,661,000
退職給付費用	1,907,200	3,380,000	△1,472,800
福利厚生費	2,065,200	2,535,600	△470,400
旅費交通費	20,000	20,000	0
通信運搬費	1,257,200	1,257,200	0
賃金	2,177,000	0	2,177,000
消耗品費	1,915,200	1,439,400	475,800
修繕費	291,200	284,800	6,400
印刷製本費	295,000	267,000	28,000
光熱水費	1,976,000	1,976,000	0
賃借料・使用料	2,871,000	2,599,600	271,400
保険料	373,000	373,000	0
諸謝金	1,488,000	1,228,000	260,000
支払負担金	20,000	20,000	0
支払助成金	60,000	60,000	0
委託費	12,936,000	10,236,600	2,699,400
管理費	10,971,000	11,271,400	△300,400
役員報酬	6,466,000	6,446,000	20,000
給料手当	1,380,000	1,346,600	33,400
退職給付費用	476,800	845,000	△368,200
福利厚生費	1,183,800	1,178,400	5,400
旅費交通費	0	0	0
会議費	60,000	60,000	0
通信運搬費	74,800	74,800	0
消耗品費	116,800	102,600	14,200
修繕費	72,800	71,200	1,600
光熱水費	104,000	104,000	0
賃借料・使用料	361,000	345,400	15,600
諸謝金	20,000	20,000	0
租税公課	20,000	15,000	5,000
支払負担金	317,000	313,000	4,000
支払手数料	16,000	15,000	1,000
委託費	272,000	304,400	△32,400
雑費	30,000	30,000	0
経常費用計（イ）	54,248,000	52,920,000	1,328,000
当期経常増減額（ウ）＝（ア）－（イ）	△33,437,000	△28,801,600	△4,635,400

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
指定正味財産からの振替額	33,437,000	28,801,600	4,635,400
経常外収益計	33,437,000	28,801,600	4,635,400
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額 (エ)	33,437,000	28,801,600	4,635,400
当期一般正味財産増減額 (オ) = (ウ) + (エ)	0	0	0
一般正味財産期首残高 (カ)	0	0	0
一般正味財産期末残高 (キ) = (オ) + (カ)	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△33,437,000	△28,801,600	△4,635,400
当期指定正味財産増減額 (ク)	△33,437,000	△28,801,600	△4,635,400
指定正味財産期首残高 (ケ)	372,237,800	401,039,400	△28,801,600
指定正味財産期末残高 (コ) = (ク) + (ケ)	338,800,800	372,237,800	△33,437,000
III 正味財産期末残高 (サ) = (キ) + (コ)	338,800,800	372,237,800	△33,437,000

2019年度 公益財団法人三鷹国際交流協会
 収支予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）
 （2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,024,000	0	0	1,024,000
特定資産運用益	1,000	0	0	1,000
会費収益	2,180,000	0	0	2,180,000
事業収益	2,225,000	0	0	2,225,000
受託事業収益	2,956,000	1,402,000	0	4,358,000
補助金収益	0	22,000	10,971,000	10,993,000
寄付金収益	1,000	0	0	1,000
雑収益	29,000	0	0	29,000
経常収益計（ア）	8,416,000	1,424,000	10,971,000	20,811,000
(2) 経常費用				
事業費	41,853,000	1,424,000	0	43,277,000
給料手当	13,625,000	0	0	13,625,000
契約職員報酬	0	0	0	0
退職給付費用	1,907,200	0	0	1,907,200
福利厚生費	2,065,200	0	0	2,065,200
旅費交通費	20,000	0	0	20,000
通信運搬費	1,257,200	0	0	1,257,200
賃金	2,155,000	22,000	0	2,177,000
消耗品費	1,915,200	0	0	1,915,200
修繕費	291,200	0	0	291,200
印刷製本費	295,000	0	0	295,000
光熱水費	1,456,000	520,000	0	1,976,000
賃借料・使用料	2,871,000	0	0	2,871,000
保険料	373,000	0	0	373,000
諸謝金	1,488,000	0	0	1,488,000
支払負担金	20,000	0	0	20,000
支払助成金	60,000	0	0	60,000
委託費	12,054,000	882,000	0	12,936,000
管理費	0	0	10,971,000	10,971,000
役員報酬	0	0	6,466,000	6,466,000
給料手当	0	0	1,380,000	1,380,000
退職給付費用	0	0	476,800	476,800
福利厚生費	0	0	1,183,800	1,183,800
会議費	0	0	60,000	60,000
通信運搬費	0	0	74,800	74,800
消耗品費	0	0	116,800	116,800
修繕費	0	0	72,800	72,800
光熱水費	0	0	104,000	104,000
賃借料・使用料	0	0	361,000	361,000
諸謝金	0	0	20,000	20,000
租税公課	0	0	20,000	20,000
支払負担金	0	0	317,000	317,000
支払手数料	0	0	16,000	16,000
委託費	0	0	272,000	272,000
雑費	0	0	30,000	30,000
経常費用計（イ）	41,853,000	1,424,000	10,971,000	54,248,000
当期経常増減額（ウ）＝（ア）－（イ）	△33,437,000	0	0	△33,437,000
2 経常外増減の部				

(単位：円)

科 目		公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
(1) 経常外収益					
	指定正味財産からの振替額	33,437,000	0	0	33,437,000
	経常外収益計	33,437,000	0	0	33,437,000
(2) 経常外費用					
	経常外費用計	0	0	0	0
	当期経常外増減額(エ)	33,437,000	0	0	33,437,000
	当期一般正味財産増減額(オ) = (ウ) + (エ)	0	0	0	0
	一般正味財産期首残高(カ)	0	0	0	0
	一般正味財産期末残高(キ) = (オ) + (カ)	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部					
	一般正味財産への振替額	△33,437,000	0	0	△33,437,000
	当期指定正味財産増減額(ク)	△33,437,000	0	0	△33,437,000
	指定正味財産期首残高(ケ)	372,237,800	0	0	372,237,800
	指定正味財産期末残高(コ) = (ク) + (ケ)	338,800,800	0	0	338,800,800
III 正味財産期末残高(サ) = (キ) + (コ)		338,800,800	0	0	338,800,800

2019年度 公益財団法人三鷹国際交流協会収支予算書

【1】 事業活動収入

(単位：千円)

大	科 目 中 科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
1	基本財産運用収入	1,024	3,964	△2,940	
	1 基本財産利息収入	1,024	3,964	△2,940	
	1 基本財産利息収入	1,024	3,964	△2,940	
2	特定資産運用収入	1	1	0	
	1 特定資産運用収入	1	1	0	
	1 退職給付引当資産運用収入	1	1	0	
3	会費収入	2,180	2,230	△50	
	1 会費収入	2,180	2,230	△50	一般 @3,000円×450口
	1 維持会員会費収入	1,380	1,380	0	学生 @1,000円×30口
	2 賛助会員会費収入	800	850	△50	賛助 @50,000円×16口
4	事業収入	2,225	2,105	120	
	1 講座等参加費収入	2,225	2,105	120	
	1 講座等参加費収入	2,225	2,105	120	
	2 物品販売等収入	0	0	0	
	1 物品販売等収入	0	0	0	
5	受託事業収入	4,358	4,485	△127	
	1 受託事業収入	4,358	4,485	△127	
	1 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業収入	4,208	4,335	△127	
	2 通訳翻訳ボランティア受託事業収入	50	50	0	
	3 小中学生日本語支援受託事業収入	100	100	0	
6	補助金等収入	10,993	11,304	△311	
	1 市補助金収入	10,993	11,304	△311	
	1 市補助金収入	10,993	11,304	△311	
7	寄付金収入	1	1	0	
	1 寄付金収入	1	1	0	
	1 寄付金収入	1	1	0	
8	雑収入	29	29	0	
	1 雑収入	29	29	0	
	1 コピー使用料	24	24	0	
	2 雑収入	5	5	0	
事業活動収入合計 (A)		20,811	24,119	△3,308	

【2】 事業活動支出

(単位：千円)

大	科 目 中 科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
1	事業費	30,905	27,937	2,968	
1	人件費	11,558	12,335	△777	
1	人件費	11,558	12,335	△777	
	(2) 給料手当	8,105	7,924	181	
	(3) 契約職員報酬	0	2,661	△2,661	
	(5) 福利厚生費	1,276	1,750	△474	
	(9) 賞金	2,177	0	2,177	
2	国際交流事業費	11,130	8,365	2,765	
1	ジャパニーズ・イングリッシュ ラウンジ	19	19	0	
	(11) 消耗品費	5	5	0	
	(18) 諸謝金	14	14	0	
2	ボランティア企画国際交流事業	122	122	0	
	(11) 消耗品費	80	80	0	
	(16) 賃借料・使用料	20	20	0	
	(17) 保険料	8	8	0	
	(18) 諸謝金	14	14	0	
3	国際交流フェスティバル	9,189	7,013	2,176	
	(8) 通信運搬費	10	10	0	
	(11) 消耗品費	475	451	24	
	(13) 印刷製本費	250	250	0	
	(16) 賃借料・使用料	154	134	20	
	(17) 保険料	200	200	0	
	(18) 諸謝金	450	400	50	
	(24) 委託費	7,650	5,568	2,082	
4	国際交流ウォークラリー	46	46	0	
	(11) 消耗品費	30	30	0	
	(16) 賃借料・使用料	1	1	0	
	(17) 保険料	5	5	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
5	国際交流スキーツアー	1,019	1,005	14	
	(7) 旅費交通費	10	10	0	
	(11) 消耗品費	30	30	0	
	(16) 賃借料・使用料	819	819	0	
	(17) 保険料	20	20	0	
	(18) 諸謝金	140	126	14	
6	フェアウェルパーティ	735	160	575	
	(11) 消耗品費	545	150	395	
	(16) 賃借料・使用料	180	0	180	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
3	国際理解事業費	461	382	79	
1	国際理解講座	120	80	40	

(単位：千円)

大	科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
	(18) 諸謝金	120	80	40	
	2 子ども国際理解教室	5	5	0	
	(11) 消耗品費	5	5	0	
	3 子ども世界の文化体験会	178	139	39	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	(16) 賃借料・使用料	18	9	9	
	(18) 諸謝金	150	120	30	
	4 ことばと文化講座	158	158	0	
	(11) 消耗品費	38	38	0	
	(18) 諸謝金	120	120	0	
	4 生活・教育支援事業費	570	570	0	
	1 日常生活相談	10	10	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
	2 通訳・翻訳サービス	40	40	0	
	(8) 通信運搬費	10	10	0	
	(18) 諸謝金	30	30	0	
	3 日本語教室	170	170	0	
	(11) 消耗品費	40	40	0	
	(18) 諸謝金	120	120	0	
	(20) 支払負担金	10	10	0	
	4 日本語ボランティア講習	150	150	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	(18) 諸謝金	140	140	0	
	5 子ども教室	150	150	0	
	(11) 消耗品費	100	100	0	
	(18) 諸謝金	40	40	0	
	(20) 支払負担金	10	10	0	
	6 災害発生時支援対策	10	10	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	7 L L J (日本語個人レッスン) 活動支援	40	40	0	
	(11) 消耗品費	40	40	0	
	5 広報事業費	2,918	1,890	1,028	
	1 協会PR事業	50	50	0	
	(24) 委託費	50	50	0	
	2 ホームページ運用事業	1,855	855	1,000	
	(16) 賃借料・使用料	235	235	0	
	(18) 諸謝金	120	120	0	
	(24) 委託費	1,500	500	1,000	
	3 会報(ニューズレター)発行事業	1,013	985	28	
	(8) 通信運搬費	938	938	0	
	(11) 消耗品費	30	30	0	
	(13) 印刷製本費	45	17	28	
	6 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業費	4,208	4,335	△127	

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
大	中 科 目				
	1 指定管理業務	4,208	4,335	△127	
	(15) 光熱水料費	1,560	1,560	0	
	(24) 委託費	2,648	2,775	△127	
	7 国際活動助成事業費	60	60	0	
	1 ホームステイ助成	10	10	0	
	(21) 支払助成金	10	10	0	
	2 市民団体活動等助成	50	50	0	
	(21) 支払助成金	50	50	0	
	2 管理費	20,959	20,758	201	
	1 人件費	15,339	15,143	196	
	1 人件費	15,339	15,143	196	
	(1) 役員報酬	6,466	6,446	20	
	(2) 給料手当	6,900	6,733	167	
	(5) 福利厚生費	1,973	1,964	9	
	2 管理運営費	5,620	5,615	5	
	1 管理運営費	5,620	5,615	5	
	(6) 会議費	60	60	0	
	(7) 旅費交通費	10	10	0	
	(8) 通信運搬費	374	374	0	
	(11) 消耗品費	584	513	71	
	(12) 修繕費	364	356	8	
	(15) 光熱水費	520	520	0	
	(16) 賃借料・使用料	1,805	1,727	78	
	(17) 保険料	140	140	0	
	(18) 諸謝金	20	20	0	
	(19) 租税公課	20	15	5	
	(20) 支払負担金	317	313	4	
	(22) 支払手数料	16	15	1	
	(24) 委託費	1,360	1,522	△162	
	(26) 雑費	30	30	0	
	事業活動支出合計 (B)	51,864	48,695	3,169	
	事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	△31,053	△24,576	△6,477	

【3】 投資活動収入

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	基本財産取崩収入	33,437	28,801	4,636	
	1 基本財産取崩収入	33,437	28,801	4,636	
	投資活動収入合計 (D)	33,437	28,801	4,636	

【4】 投資活動支出

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	特定資産取得支出	2,384	4,225	△1,841	
	1 特定資産取得支出	2,384	4,225	△1,841	
	1 退職給付引当資産取得支出	2,384	4,225	△1,841	
	投資活動支出合計 (E)	2,384	4,225	△1,841	

(単位：千円)

当期収入合計 (F) = (A) + (D)	54,248	52,920	1,328	
当期支出合計 (G) = (B) + (E)	54,248	52,920	1,328	
当期収支差額 (H) = (F) - (G)	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

資金調達及び設備投資の見込みについて

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

期中に借入の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

期中に設備投資の予定はありません。

公益財団法人三鷹国際交流協会

住 所 東京都三鷹市下連雀三丁目 30 番 12 号
T E L 0422-43-7812
F A X 0422-43-9966
E-mail mishop@mishop.jp
U R L <https://www.mishop.jp/>